

〔12番 高原邦子 登壇〕

○12番（高原邦子）

発言のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

人口減少と高齢化が市内の企業や、事業者の将来に影を落としています。人手不足が活動に制約を加え、飛躍どころか現状維持をしていくことも危ぶまれています。20年くらい前から、人口や産業の大都市集中化が問題視され、地方創生が言われてきました。10年くらい前は、まち・ひと・しごとが言われ、いろいろな各地域から出された施策の策定や実施に税金が投入されてきました。しかし、現時点、あまり施策の効果感は乏しく、むしろ地方における心配事が深刻化しているような気がいたします。いろいろな方策は考えられるかもしれませんが、今、新聞をにぎわせているAI、DX、デジタル化の推進を地域社会や経済を救うということやってみる価値はある。もちろんAIについても不安要素はありますけれども、飛騨市は一番に取り組み、働き方改革にもつながり、人口減の中、事務的経費を減らすためにも、市役所の職員数等もこの先減らしていかなければなりません。職員等の採用も企業と同様に今は大変な時代になっています。公務員は新卒採用、年功序列、終身雇用と言われた時代はもう終わりました。パラダイムシフトへの移行は速やかに行うべき、そうしたことを私はいろいろ考えて伺いたいなと思っています。

1つ目は、飛騨市はデジタル化推進を取るのか。まあ取っているし、今までのお話を聞いていけばよく頑張っているなどは思っていますけれども、あえて取るのかと。取るとするならば、岐阜市のように、DX推進リーダー任命のように業務改革へのスキルを磨く方策はどんなことを考えているのでしょうか。

2番目、国では地方創生への反省点がいろいろ述べられていますけれども、飛騨市はどのような各部署で予算を執行し、PDCAをした結果はどのようなものだったのでしょうか。

3番目、地方創生の財政支援措置は具体的に目に見えるものと、そういったものに用途があるものと、必ずしも使い道が明らかにならないものにも資金を提供しています。飛騨市は今後、どのようなものに、この支援措置を利用していこうとしているのか。先ほどのところで市長は、策定のみのような発言もされてきています。それでいいのかという思いもあり、またここを答えていただきたいなと思っています。

AIの利用は便利であります、問題点も本当にいろいろ指摘されています。市はフリーWi-Fiの関係で、前はもっとテレビがあった関係でしたが、電気通信事業法というものの事業者に当たるのではないかなということで、これはそういった法律を遵守しなければならない立場にあります。この電気事業法が令和4年で改正をされてきて、情報の管理、個人情報の保護とか、そういったものが本当に厳しくなっています。そういったAIとかいろんなものを活用していくには、法律的なもの、まだ全てがきちんと法整備されてはいないとは言われていますが、これから先、必ずいろんなところでの法令をチェックしていかなければならないんですね。そういったこと、その点はAIを活用していく上で大丈夫なのでしょうかとということをお伺いしたいです。

それで、一番悩ましかったのが5番目です。教育現場のことです。今、生成AIで、ChatGPTとかも生成AIの1つですが、教育現場で先生の働き方改革にも本当に寄与している

面が多々あるわけです。ところが、テレビでもいろいろ言っていると思うのですが、大学の論文にどれだけAIを登用したりとか、いろんな著作権のこともあるし、そういったものを卒論なんかで通しているのかとか、それと一緒に何がやはり子供たちの世界でも宿題から読書感想文をAIでして、言葉をちょっとだけ変えて提出するとか、そういったものをしっかり見抜けるだけの先生たち、審査員になっていますかねというところもありますし、私は子供たちにとっては本当に高校生のところも小・中学校のところも、みんなこうやってタブレットを上手に使って、私らの時代と違ってすごいなと思うんですね。それはいいことだと思うんですけど、電子教科書みたいなふうにも、いろんな意見の中で言われているんですが、でも、自分で考えていかなければならない。なんでも、私らの時代では「ちゃんぺら」と言いましたよね、ちゃんぺら見て解くみたいなの。そういうことで、本当に子供の成長にいいのかという、そういった方面もあるんですね。ですから、学校での使用を私は反対するものではないのですが、先生たちも問題を作ったりいろんなことする上でも助かるのではないかなと思うし、でもやはりリテラシーとかそれをしっかり真贋を見抜くというところ、学校のところで特に言いたいのは、フェイクニュースとかフェイク画像で、テレビでもやっていましたが岸田総理と同じ声を出して、同じに言ったフェイク画像。ああいうこととかを子供たちが信じてしまって、偏向的なものに染まらないかと。そういったところで私は一番、学校教育、子供たちの成長のところでは心配なんです。だからその辺をどのように教育長は考えていらっしゃるのかなと思います。

そして6番目に、私はいろいろ考えました。さっきも言いましたが、人口の問題がほかの議員のところでも出てきましたけれど、人口減少は30年前から分かっていたことでありまして、今ここで人口減少の対策をして子供が増えても、実際あと何十年経たないと増えないと。それよりも私はもっと人との交流とか、いろんな人材育成にしても仕事を作ったりとか、人の交流、働き方を変えて、住民主体の協働していくまちづくりのための地域連携、そのためにもデジタル化の推進は本当に役立つのではないかと。

後でも言いますが、モビリティとか交通とか、そういったものにもよく言われますけれども、飛騨市の中だけの人口ではなく、いろんな知恵をもらったりとか、そういったことをすることによって、よりものすごく飛騨市も生き生きとしてくるのではないかなと思いました。先ほど、前川議員が空飛ぶ車の話をしましたが、実は私は最近、近未来、空飛ぶ車というか空飛ぶのが普通の交通手段になり、下は歩く人だけの世界がやってくるのではないかと本当に思っているぐらい、ものすごく将来性を感じているわけです。それで6番目は、市の職員とか市の関係する人、企業とかそういったところはいいいんですが、一般の市民にもこれはぜひどうなんだということを普及して、デジタル化を推進し、いろんなことをすることによって、こんなふうになるんだよということを、もっともっと伝えていってもらいたいと思うんですね。ごく一部の人、市民全員もきっと分かってくれると思います。そういったことを伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

A I とかデジタルトランスフォーメーションについてのお尋ねでございます。フリーW i e F i 以外全部私からお答えをいたしたいと思えます。

まず1点目と、最後におっしゃった一般市民への普及と言いますか、その部分を先にお答えをしたいと思えますが、デジタル化推進については、もちろん推進するというのが、市の、私の考えでございます。市のデジタル化というと自治体D Xということになるかもしれませんが、ただ、その際に単純なデジタル化をするだけではなくて、やはりデジタルトランスフォーメーションですから、業務自体を見直して的確な施策を投入するということが必要ではないかというふうに思えます。

技術が随分進歩していますので、かつてでいくとかなりの予算をかけて、あるいは人手をかけて準備するということが必要でしたけれども、今、比較的安価に導入が可能な汎用的なサービスというものが出てきていますので、こうしたものを有効に使って横展開していくということが大事ではないか。つまり、それによってデジタル技術の導入ハードルというのは大きく下がってきていますから、そういうものを積極的に、実際に職員が使って見て、使ってみた気づきの中で業務改革というものにつなげていければいいのではないかと、このように考えています。

幾つか例がありまして、今、私ども市の職員は、ビジネスチャットアプリの「L o g o チャット」というものを使っています。私も毎日使っていますが、職員のコミュニケーションツールとして導入しているわけでありましてけれども、イメージすると市内のL I N Eのようなものです。ですけれども、所属と名前がそれぞれきちんと分かるので、誰からの情報共有だということが分かりますし、グループを作ったりということも簡単にできるわけですけど、情報の共有の即時性が高いものですから、昨年度、神岡町山田で火災があったときに、あれは夜でしたが近くに住んでいる職員からすぐ、職員が行って写真を撮って共有したものですから、全て今どうなっているかという現場の状況が手に取るように分かりました。それから今年正月に数河で火事がありましたけれども、あれも一番最寄りの職員が行って、写真を撮って随時共有してくれたので、深夜、休日でも必要な指示を私が出すことができたというようなことあります。

実はこれ、かつては火災が起きると一定の職員が登庁しなければいけないというルールになっていたんですが、これは今その必要がありませんので、この見直しを今やっています。つまりこれは先ほど申し上げたように、安価なデジタル技術を使うことで、業務そのものが見直されたという例だというふうに思えます。

それから同じ会社が提供しています汎用の電子申請プラットフォーム、「L o g o フォーム」というのがございます。これは簡単につくれるんですけども、これによって行政手続きのフォームとかアンケート、これが簡単にできるようになりました。必要なタイミングで市民の皆さんの意見を集めることが可能になっていますので、紙の印刷・郵送にかかる時間と手間を大幅に省くことができているということでございます。最近の例でいきますと新型コロナウイルス感染症のワクチンの予約フォーム、あれは、このL o g o フォームを使って市の職員が手づくりで作ったものでありまして、これが簡単にできるようになっているということです。

市民の皆さんからスマートフォンとかで簡単に予約ができて便利だというようなご好評も

いただきましたけども、これはそういったデジタル技術を市民の皆さんに使っていただくということを通じて先ほど最後にお話がありました、市民の皆さんの普及という理解を深めるというところが、便利だということを知っていただくということが実際にできた例ではないかなというふうに思います。

それから業務の改革に役立っているという点で言えば、今議員各位も使っていただいているiPadであります。幹部の職員には配付されているんですが、実は我々庁内の会議でもフルに使っています。予算や政策の協議というのは膨大な資料を要するんですが、今、全部iPadでありますので、私のところでもほとんど紙を使っていないんです。紙の量たるや、大幅な削減です。しかも何がいかというと、会議の途中で調べたいことがあると、その場ですぐ検索ができるということですし、本当にこういった議場でも過去の会議録を確認したいというときでもすぐに検索ができるので、その点では本当に楽だということになります。

あと、AI会議録作成システムというのも市役所の中の会議、打ち合わせでたくさん使っていて、議事録作成はもう大幅に楽になっているということです。今日の答弁も夕方には簡易な議事録としてメディア等に提供できるというような体制がとれているのもこのAIの会議録作成システムのおかげだということでもあります。このように、身近に簡易に使えるデジタルツールというのが多いので、それを使っていくことによって業務フローが見直されていくという事例がたくさん出てきているということですので、私としては、ほかの市のような専任の推進リーダーを置かなくても、職員自らが考えて、市民の皆様にとっても職員にとっても、良い形でのDX推進というものを目指していくことができるのではないかと考えています。なお、本年度からDX推進をさらに加速させるべく、職員による業務改革プロジェクトチームというのを今、発足させていまして、今後も市民の皆様の利便性の向上と業務の効率化を目指して職員が自ら考えるDXというものを進めていきたいと思っております。

それから地方創生系の予算の執行とか、財政措置の活用ということでお尋ねがございました。地方創生予算を含む国の補助金とか交付金の活用の考え方ということでちょっと趣旨が違うかもしれませんが、捉え直してお答えをさせていただきます。

国による地方創生の財政支援措置ですが、令和4年12月に閣議決定されました「デジタル田園都市国家構想総合戦略」というものを踏まえて創設された「デジタル田園都市国家構想交付金」というものがございまして、新型コロナウイルス感染症の間にフル活用いたしました「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」といったものがあるわけがございます。この中で一番活用してきたのがこの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。この中で私自身が一番大事だと思っていることは、財源があるからといって一律にみんなにお金を配るようなことはしないということは徹底してまいりました。支援の必要なところを現場を徹底的にヒアリングして見極めて、それで交付金の充て方について練りに練って、議論に議論を重ねて、支援内容とか方法を作り上げていくということをやったのが3年半、しかも今も物価高騰対策でやっていますけども、延々と続けてきています。

国の財政支援というのは有効に使っていききたいわけでありまして、単に適用条件に合うから使うということではなくて、新型コロナウイルス感染症の交付金のように、比較的自由に使える財源を考えに考え抜いて使うということが本当に一番有効に使ったと言えるのでは

ないかと思っています。ただ、そうしたものは本当に少ないのが現実です。先ほど申し上げたデジタル田園都市国家構想交付金、それから環境省の脱炭素先行地域交付金というのがあって、ものすごい金額をつけるということで話題になっていますが、いざエントリーしようと思うと先導的な取り組みに限るとか、エリア全体にわたった取り組みに限るとか、そういった極めて高いハードルが課せられていたり、厳しい制約があるものもあります。それから午前中のお話でありましたように、SDGs未来都市の補助金というものがあります。これも市が使いたいものには全く当たらない。なので、使いたくても使いようがないという、こういったものになっていたりします。こうしたものを無理に取りにいくと、今度はその制約に後で縛られるんですね。ですので、過去にも少しでも補助金、交付金を使おうということで、例えば施設整備なんかには、それを取りに行ったがために今や施設が老朽化して取り壊しもままならない、転用もままならない、そういったことも経験してきました。いい例が山之村牧場でありまして、この議場でもその議論を随分させていただいたと思いますけど、これは巨額の補助金を取りに行ったがために、足かせになってにっちもさっちもいかないという例です。このように国の補助金、交付金というものは有効に活用したいという思いはありますけれども、他方で慎重に判断しなければいけない部分もあるというのが、これまでの経験上感じているということです。

他方で、企業版ふるさと納税というのがありまして、これは自分たちの努力も必要になります。いろんなところへ頼みに行き、丁寧に説明して、時間をかけて企業の社長さんとかに理解を得なければいけない。ただ、一回獲得できてしまうと、全く制約がなくてほぼ自由に使えるというメリットがあります。過去にはカミオカラボの整備の際に活用しましたが、寄附集めに本当に長い時間かけて、苦勞して苦勞してお金をいただきましたが、その代わりに制約がないので自由に活用することができたということがございます。もともと国の補助金、交付金というのは補助金適正化法という法律があるために制約が厳しくなるのは当然のことですが、我々としては国・県の補助金を、何が何でも全部取りにいくということではなくて、後々のことを考えて有効な使い方をしたいということでもあります。

それから最後に、学校における生成AIの活用のお尋ねがございました。教育長にということでしたが、最近話題のChatGPTとか生成AIのご質問ですので私からもお答えをしたいと思います。ぜひ聞いていただきたいなと思います。

生成AIの教育現場での利用には幾つかの懸念事項があると思います。具体的には、子供たちが自分で考えることや情報を批判的に評価するスキルを失う可能性、誤った情報や偏見に影響を受ける可能性などがあります。これらの問題に対処するために、今から申し上げる5点の対応策を検討することが重要であると考えています。

1点目は、教育目標の明確化であります。学校は生成AIを利用する目的や方法について明確なガイドラインを作成する必要があります。また、教育目標として生成AIを使用する場面とそれ以外の場면을明確に区別して、子供たちが自ら考える機会を確保する必要があると考えます。

2点目は、批判的思考の促進でございます。学校においては批判的思考スキルの育成を重視するカリキュラムを開発することが重要だというふうに考えます。これによって、子供たちが情報を評価して、生成AIが提供する情報と他の情報源と比較する能力を養うことで、自ら判

断する力を身につけることができると考えます。

3点目は、偏見や誤情報、誤った情報への警戒でございます。学校においては、生成AIが偏見や誤情報を含む可能性があることを子供たちに教える必要がございます。そして、信頼できる情報源を見つける方法や、情報の信頼性を評価する方法を教えることで、彼らが生成AIの結果を疑問視して独自の情報収集を行えるようになると考えています。

4点目、生成AIの活用範囲の制限ということでございます。例えば生成AIを宿題や読書感想文にそのまま使用するのではなくて、子供たちが自分で調査や創造的な表現を行う場面に焦点を当てるといったことが必要であると考えます。

5点目でございますが、教員の役割の再定義ということでございまして、教員は生成AIの活用において、子供たちが適切なスキルを身につけるように導き、生成AIの使用方法を指導することが求められるということでございます。また、生成AIが提供する情報の解釈や評価において教える役割も果たす必要があるのではないかと考えています。

以上のような対応策を取り入れることで、生成AIの教育現場での利用をより効果的かつ安全にすることができる。教育現場では技術の活用と倫理的な配慮をバランスさせながら、子供たちの学びや成長を促進することが重要であると考えているということでございます。

ということですが、今皆さん聞いていただいたと思いますけども、今申し上げた答弁はChatGPTが作ったものであります。実は議員の発言通告の内容をそのまま入れまして、ChatGPTに入力して、わずか10秒で返してきたのが今申し上げた私の答弁です。つまり、今、おそらく皆さんがお聞きになっていて、ほとんど違和感はなかったのではないかと思います。私、語尾を少し直ただけで、そのまま読み上げました。しかも、気に入らない、別案をくださいと言うと、別の案を出してきます。しかもこのサービスは無料でありまして、利用者登録にメールアドレスを入れてユーザー登録をするだけで無制限で利用ができます。

聞いていただいて分かる通り、極めて答弁らしくできていまして違和感がないので、恐らく私がさっきの段階で打ち切ると、市長の答弁ということでこれで議事録に残っていくということだろうと思います。

それで、生成AIというのは、元来インターネット上にある膨大な情報資産を元に返してくるので、常識的な内容になるんです。現時点でも生成AIの能力というのはこれほどに高い。しかも恐ろしいのは、このサービスは出始めたばかりで、今後恐らく週単位で進化していくと思います。そうすると、1年後、どのようなことになっているか分からない。もうかなりの高度な水準になっている可能性が高いと思います。そうすると、この程度の内容であれば過去の膨大な情報資産をもとに生成AIが作ってくれるという時代になっているわけですから、我々がすべきことは誰かが考えてきたことを真似するのではなくて、あるいはそれを踏襲するのではなくて、物事を違う角度から見たり、何かを組み合わせることで違うことを考え出したり、人との交流を重ねて新たな価値を生み出していき、そういう力を身につけることが、このAIというものが普及する時代の教育ではないかと思います。

これがまさしく市が取り組んでいます飛騨市学園構想、これを通じて育成しようとしている課題発見・解決能力ということです。飛騨市学園構想は地域の中で様々な体験・交流を重ねながら課題を見つけ出して、自分で解決方法を考えて、その実践と改良を組み合わせながら、課

題に立ち向かう力を身につけていくということを目指しているわけではありますが、国で進められています主体的・対話的で深い学び、探求活動も同じ考え方です。したがって、生成AIは過去の人類の知恵の集積であるということを前提にして、上手につき合いながら、それを超えていく能力を身につけるといことが、これからの教育に求められているものであるということでございます。

ちなみに、後半の答弁は私がちゃんと考えたものでございますので、ご安心をいただきたいと思っております。以上です。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて、答弁を求めます。

〔教育長 沖畑康子 登壇〕

□教育長（沖畑康子）

私のほうからも、5点目の学校における生成AIの利用についてお答えいたします。

先ほどの生成AIが作りました回答にありましたように、生成AI活用の問題点としては、誤った回答や偏見に影響を受ける可能性や、自分で考えることをしなくなり、批判的思考や創造性への影響などの危険性が指摘されています。その対応についても、回答のように生成AIのみならず、情報には偏りや誤りが含まれていることの理解を図るとともに、情報源を比較・検討するなど、正確な情報を得るスキルや能力の育成をこれまで以上に力を入れて指導する必要があると認識しています。子供たちの宿題や読書感想文等の在り方についても一考が必要になるかもしれません。全国学校図書館協議会、読書感想文を管轄しているところでございますけれども、そこで研究したところによりますと、明らかに本の内容との誤りがあるものもあるけれども、生成AIが作ったもので全く分からないというものも存在するようでございます。こうしたことはコンクールにおいてどのようにこれから行っていくかを考えなくてはならないと思っております。

現在、文部科学省では政府による検討や、中央教育審議会の議論を踏まえ、今年度の夏前を目途に「生成AIに関する教育現場での利用に関するガイドライン」が公表される予定となっております。ガイドラインには、1、生成AIについての説明、2、情報活用能力との関係、3、年齢制限や著作権個人情報への扱い、4、活用が考えられる場面・禁止すべきと考えられる場面、5、授業デザインのアイデアなどの要素が盛り込まれているようでございます。暫定的なものとして公表し、機動的に加除訂正していくことを想定しているとのことでございます。研修会なども必要に応じて開催し、対応について考えてまいりたいと思っております。

学習指導要領が学習の基盤となる資質・能力としまして情報活用能力を位置づけていますように、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用し、問題を解決したり、自分の考えを形成したりすることは、これからの社会で必須の能力ですが、識者によりますと半年も経つと現状が全く変わっていくほどのスピードでAIが進化しているとのことです。この先も新たな技術が生まれ、危険を含めた新たな課題も生まれてくることが想定されます。今後も常に指導する側のアップデートにも努め、変化する情報社会に必要な活用能力の育成を図っていかなくてはならないと考えています。

なお、教育の基盤にありますのは、科学や技術は人々が幸せなよりよい社会をつくるためのものであり、学ぶこととは、そうした社会を作る力を自分に身につけるためにあるという理念です。ですから、学校では、自分で考え判断するとともに、多様な考えには耳を傾け、みんなの納得解を求めて、考えたり話し合ったりすることの意味や大切さをしっかり指導し、児童生徒とも共有し、「すばらしい情報技術を自分の資質・能力を高め、みんなの幸せを作るために活用する。」という考えの育成に努めているところでございます。そうした教育の重点施策として、飛騨市学園構想を推進しているものでございます。

〔教育長 沖畑康子 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて、答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

私のほうからは、④電気通信事業法の遵守につきましてお答えいたします。

電気通信事業法では、電気通信事業者に対し秘密の保持や情報の適正管理を義務づけており、顧客情報の取扱いなどについて厳密な規制があります。議員ご指摘の飛騨市観光Wi-Fi、防災Wi-Fi及びフリースポットについて具体的に申し上げますと、利用ログデータについては、氏名、住所等の個人情報保持しない仕様になっており、併せて利用登録時の電子メールや氏名のデータについては、一定期間、管理事業者により厳密に管理されています。期間を超えたものについても、自動で削除される仕様となっており、以上の点から、情報の適正管理はできているものと認識しています。昨今、話題になっているChatGPT等の生成AIについては、入力したデータをAIが学習してしまうことによる個人情報の取り扱いが利用者とサービス事業者間で問題となっているものであり、通信回線を提供する電気通信事業者としては、直接的な関連はないものと認識しています。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

○12番（高原邦子）

先ほど、私の一つ前の前川議員の通告書に「人口減少、労働力不足からロボットやAIと人の代わりに機械や電子頭脳が活用されている。そのうち人間がAIに使われる時代が本当に来てしまうのではないかと考えている。」と書いてあるんですね。それで、AIのことを批判する人が究極的に雇用で溢れてしまう人が出てきて、仕事なくなるよとかと言って批判する人もいるんですが、市長は、その点はどう考えますか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

日本の場合、全体的に人口減少、労働力不足はこれからどんどん深刻化してきますから、仕事を失うということはたぶんないと思うのですが、ただ、今までやっていた仕事でなくなっていくものは大量にあると思います。なので、例えば今、この市内にある仕事が10年後あるかという、ないものはかなりあります。1つの会社の中でも、全く違う仕事になっているということが多いということですから、そういう変化に対応してかなければいけないのがこれからの

時代だろうというふうに思います。

○12番（高原邦子）

先ほどのA Iの答弁のところにあったんですが、あれは地方創生、SDGs、官民連携のプラットフォームの取り組みに予算とかをつけてくれているけど、それは何か意味がないようなことを言われたんですけど、私はそこに今、7,200を超える団体が登録しているらしいんですね。やはり普及の促進活動とか、あとはマッチング支援、マッチングというのは男女のマッチングではなくて、いろんなことをするために分科会もあつたりとか、開催した者の知見の共有とか、取り組みの具体化を見たりとか。そして何よりもやはり情報の収集と発信を結構プラットフォームはしているので、そこまで嫌う必要はないのではないかなと思うんですけど、たしか否定的な発言だったと思うんですけど、どうして思っているんですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

先ほど、午前中に申し上げたのは、SDGsはいろんな枠組みでいろんなことがやられているので、その話ではなくて総務省が地方自治体に呼びかけてSDGs未来都市というのを宣言しないかという働きかけをしていて、計画を立てて出すんですが、それに出すと補助が出ることになっている。その補助の内容が何のための補助かというのを見ていくと、計画策定とかコンサルへの委託の費用のなんですね。それはうちで使う予定がないということを上げたとことでありまして、SDGsはいろんな切り口、いろんなことがされているので、私全体的には大いにすばらしいことだと思うし、市として参画できるもの、使えるものについては大いに使っていきたいということは考えているところでございます。

○12番（高原邦子）

ぜひ、もしも参加できるのであれば、ちょっと考えてみてください。ただ策定とかそういうのがね。

あと、地方創生テレワーク交付金というのがあったんですが、それは飛騨市は大いに使われたんですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□総務部長（谷尻孝之）

飛騨市のほうでは活用してございません。

○12番（高原邦子）

アナログ派の私がなんていうのもなんなんですが、デジタル化というのはさっきも話されたんですけども、守りのDXと言われるものと攻めのDX、デジタルフォメーションがあるんですけど、さっきのペーパーレス、これは守りのほうなんですよ。あと自動化とか見える化とか、働き方改革もDXをやっていくとこういうふうに改革もできていいですよ、便利になりますよというところですが、私はやはりもっと先のことを考えて、攻めのDXとされている顧客だからやはり企業とかそういったところにも、このデジタル化、DXとかそういったものをしっかりと分かってもらい、最初に言ったように、もう現状維持も危ないと。もうやめよ

うかという、そういった企業とか事業者が結構多いんですね。このままではいけないと。そのためにはそういった方々に、いろんなところで、畑上商工観光部長は何かされているとは言っていたんですけども、そういったところに行けない事業者さんもいて、いろんなところで小まめにそういった企業とかそういうところにも攻めの、だから顧客を得るためとか課題とかそういうものを、要は製品とかサービスの変革を企業にもやはり求めていかなければならない時代になってきたと思うんですよ。ですから、そういったこともしっかりと市として、先ほど言った、一般の人たちにも普及してほしいけど、もっと経済掛かっているようなところにはもっと攻めのDXの推進を、市は担当部署として考えていかなければいけないと思うんですけど、その辺はどう考えてらっしゃいますか。製造とかサービスの変遷、絶対必要になってきます。今のままでいいってことはないわけですよ。人手不足、いろんなことの中、克服していくためにはどうしたらいいかAIに聞いてみてもいいかもしれませんが、畑上商工観光部長はどう考えているのか、畑上商工観光部長ではなくてもいいんですけど、その辺よろしく願います。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

今、市内の事業所の方と色々なお話をしていますと、やはり事業者さんたちがDXの導入だとか、そういったことに関して大きな関心も寄せていらっしゃいますし、実際できることから手をつけて、自分のところの課題解決に向かおうとしていらっしゃるお話を聞かせていただきます。また小さい事業所におきましても、DXと言いますと大層なことをイメージしがちですけども、小さい事業所ではパートの方々の出退管理にちょっとシステムを導入して、いちいち手書きだとか、タイムカードをまた見たりとかという雑多の業務をそれで解消して、そこで空いた時間をまた新商品の開発に向けるだとか、そういったもうちょっと身近なところでも取り組んでいらっしゃるところもたくさんございます。ですから、一口にDXと言っても、いろんなやり方がありますので、意識されてみえないところには意識啓発も含めて働きかけをしていきたいと思っておりますし、実際、具体的に考えていらっしゃるところに対しては、その導入に対して市がどんな支援をできるのかということを考えて、また支援を進めていきたいと考えています。

○12番（高原邦子）

先ほど岐阜市役所のように、特にそんな任命とかそういうことはしないと市長は言われたんですが、では、飛騨市ではデジタル人材は不足ではないんですか。人材としては足りているんですか。いかがですか。

△市長（都竹淳也）

充足しているとは言いませんが、決定的に不足しているということではなくて、今、総務課の情報システム係に取り組んでもらっていますけれども、きちんと勉強しながら、あるいは専門の方のご指導も受けながら取り組んでいると思っておりますし、いろんなDX人材の支援を求める仕組みというのはいろいろありますので、また必要に応じていろんな方に、今までもそういったことが幾つかありましたが、手伝っていただきながら、ご指導いただきながらやっ

けるのではないかなと思います。

○12番（高原邦子）

最近思うんですけど、時間との戦いなんですね。「チャンスの神様は前髪しかないから。」と言うことがありますよね。やはりしっかりと人材に対しても育てる期間もあるんだけど、私は外部からいろんな刺激を受けて、外部から期間限定でもいいし、かなりのお金を払ってもいいし、いろんなそういったことで職員の皆さん全員にやってもらいたいなと思っています。

それと、先ほどの水上議員のところだったかな、いろんな運動場の関係とか、経費が、思ったより材料費がかかるし、なかなかと建て替えとか、費用がかかるから何年か前に決まっていたようには進めていけないと、そのようなこと言われていたんですね。私、やはり物価が高くなっているし、材料費とかそういうのが本当に高騰しているから、やはりしっかりと規模ももう一遍考え直してということは必要かなとは思っています。

やはり思ったのが、今新型コロナウイルス感染症が5類になってからいろんなことを考えるんですが、コロナショックでいろんなことあったんですけど、これを契機に、私は先ほどのことも聞いて、「リ・デザイン」、もう一遍まちづくりのデザインのし直しをしていかななくてはいけないのではないかなと思うんです。先ほど働く、住む、そして遊んだり学んだり、そういったものをつないでいくので、交通手段的なことでモビリティのことを言ったんですけど、いろんなことを考えていくにはデジタルのこととか、いろんなことをあわせ、それで新型コロナウイルス感染症の後のこの状況、そして今の経済状況、物価高、円安とか全てのことを勘案して、いま一度、何年か前からあった、新型コロナウイルス感染症の前にあったものも、もう一度全部、運動とかそういうことではなく、各部署のものを見直してみる必要があるのではないけど、新しいまちづくりというのを考えていったらいいのではないかなと思うんですけど、市長どのようにお考えですか。

△市長（都竹淳也）

難しいお尋ねです。何て言うんでしょうかね。もちろん町のデザインと言いますか、どういう町になっていくのがいいのか、どういう町にしていったらいいのかというのは、時代に応じてどんどん変化してくるものでありますし、いろんなタイミングでそれが特に加速するというタイミングがあります。今までも、ここ最近の、ここ10年、20年ぐらいのところを見ても、東日本大震災の後というのは、もう全国「その地域を見直すべきだ、まさしくリ・デザインだ。」的なことはよく言われましたし、リーマンショックの後もそういうことは言われました。今、新型コロナウイルス感染症のときもやはり同じようなこと言われて、「リモートでもできるではないか。今まで人が行くということが前提になっていたけど、そうでなくても暮らせるのではないか。」とか、いろんなことが出てきている。その都度いろんな変化の中で考え直していかなければいけないんでしょうけれども、ゴロッと何か全部変わってしまうということは、たぶんないんです。なので、やはりそのときそのときに変えるべき要素を入れ込みながら、緩やかに変わっていくというのが地域の姿ではないかなというふうに思います。ただ、先ほどの物価高だったり資材の高騰だったりというのは、そういったことを考えるいい機会になっている。新型コロナウイルス感染症もそうでした。

なので、先ほどの施設の話なんかでもそうですけど、物価高騰、資材の高騰によって財政制

約という条件が我々につく。財政制約というのは、もう一回、物を考え直さなければいけないということ問われているわけですから、そのときに全体の見通しとか、本当にそれが必要なものかというのをもう1回検証してみる。そうやっていって、町のデザインというのが変わっていくのではないかなというふうに思いますので、いろんな突きつけられる制約を、変わる1つのネタとして考えながら、前向きに進んでいくというのが大事なのではないかなというふうに思います。

○12番（高原邦子）

そうなんですよね。私は一番変わらなければいけないのは国のほうだと思っているのです。先ほど、本当は山之村の話をして、補助金とかそういうのを返さなければならないとか、ああいった縛りはもう時代がこのように変遷してきている中で変えたほうがいいんです。そういったもの、結構国のやつでありますよね。そういったものを変えてってもらいたいと私は思っているんです。本当に地方の現場を見てくれよと。それに合った施策になるような法律にしてくださいよとか、決めごと、規則にしてくださいよと言っていきたいんですね。ですから市長も頑張って、私も国会議員の先生の姿を見たらいろいろ言いますが、よろしくお願ひしたいなと思います。それではちょっと時間が来ましたので、次の質問に移らせていただきます。

先ほど前川議員も触れましたが、熊の出没情報が相次ぎまして、本当に市民の方から不安の声が届いたので、その意見に基づき伺います。そうしましたら、通告書を出したのが15日なのですが、17日に中日新聞が飛騨地域の熊情報を出してくださっていて、それを読んだら白川村はいつも出る数よりも少なかったと。きっと上のほうにおいしい餌があったのだろうとか書いてありました。高山市もやはりいつもよりは出ているとか、そのようなことが書いてありました。

私が質問するというのが新聞に載ったかもしれませんが、メッセージやLINEがきまして、これは聞いてくれなんていうこともあったので、それは再質問のところでちょっとお伺ひしたいなと思っていますけど、要は、1番目、出没情報は同報無線やスマートフォンにも届きますが、熊に対してどのような対応をとっているのか。先ほど前川議員のところでも述べられましたが、軽くでいいのでよろしくお願いします。

2番目、観光客に、外国人の方も含みますけど、何かしら対応を取っているのか。もしものことがあれば観光を含めて影響が大きいものとなりますが、その点にはどのように考えているのか。例えば、いろんなところで、山を通ったりするガッタンゴーとかも溪谷コースなんかだったら、ちょっと出そうな気もいたしますし、実際に出たとかいう話も聞きましたので。そうすると、キャンセルがあった、なかったとかという話になってくると、またちょっと違ってくるかなと思いますので。

あと、私もよく分からないんですけど、熊の生態状況というものを把握しているのかなと。GPSとかそういうものを見たら付ければいいのかもかもしれませんが、そんなわけにもいかないだろうし、熊はやはり全部駆除するなんて、そんなことはできないものということも分かっています。大切にね、生き物ですから。その辺もありますけれども、どうなんだろうかということをお聞きしたいなと思います。よろしくお願いします。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

私からは、1点目と3点目について、1点目の姿を現した熊への対応からお答えします。市民などから熊の目撃情報が寄せられた場合、まずは出没場所、時間、頭数、熊の状況等について速やかに聞き取り調査を行います。その後、同報無線及びほっと知るメールひだにおいて注意喚起の情報発信を行うとともに、職員が現地に出向いて状況を確認します。また、人家周辺の場合は、必要に応じて警察と情報を共有します。目撃地点が人家周辺以外で、熊が森林等へ戻ったことが確認できた場合はここで対応完了となりますが、人家周辺の場合は、周辺住民への注意喚起を行います。現地で熊を確認した場合は、ロケット花火等を使った追い払いを実施しますが、それでも現地に居座る場合は、緊急度に応じて被害防止捕獲許可の発出を検討すると同時に、猟友会へ出動を要請しています。

3点目の熊の生態状況の把握についてお答えします。熊の行動範囲は、25～100キロ平方メートル程度と非常に広いとされているため、生態状況については、市町村の目撃情報や捕獲情報等により岐阜県が広域で把握されています。県が策定したツキノワグマに関する管理計画には、分布域、生息環境、生息状況、個体数管理などが掲載されています。その計画によれば、県内における熊の個体数は増加傾向にあると推定されており、その生息密度も北に行くほど高く、富山県との県境付近が最も高くなっています。また、県の圏域統合型GISぎふには熊の出没情報の管理マップ、通称「クマップ」があり、地図上で熊の出没場所等を確認することができ、インターネット上で公開されています。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

私からは2点目の観光客に対する熊対策についてお答えをいたします。まず、天生県立自然公園や池ヶ原湿原などの自然フィールドではパトロール員の監視強化に加え、入山するお客様には、ポイントごとに設置しています熊よけ用の一斗缶を鳴らすよう周知徹底を図っています。加えて、今後、秋口にかけて例年目撃情報が増加するため、熊鈴のレンタルサービスも開始する予定です。

また、先ほどおっしゃいましたような人気のアクティビティ、レールマウンテンバイクガッタングーの溪谷コースでも、今年は熊の目撃情報が多いことから、運営者側で独自の熊対策マニュアルを設けまして、事前のコース点検等を講じるとともに、各便の出発前には、お客様への注意喚起の徹底を図っています。現在市民の皆様は、鉄製の風鈴の寄附をお願いして、集まったものを吊るすなど新たな対策も講じていく予定です。

いずれにいたしましても、お客様の安全第一を考え、必要な対策を迅速に進めてまいりたいと考えています。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

○12番（高原邦子）

ありがとうございます。スマートフォンに届くのでちょっと言われてきたんですが、マップをつけることはできませんかと言うんですよ。LINEとかそういったもので出すじゃないですか。そうすると、どの辺かということが。飛騨市内の人でも、やはり宮川町のほうとかを知らない人もいたりとか、宮川町のほうでも神岡町のことを知らない方もいたりとか、いろんなこともあるので、そんなにマップをつけたりするのは難しくないのではないかというメールをいただいて、何とかできるのかという、そうしてもらわないと、確かに住所とか付近とかは書いてあるんだけど、頭に浮かばないというか、地図だったらと思うので、そんなふうによちょっと考えてもらえないかと言われたんですが、どのようにお考えですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

大変貴重なご意見だと思います。そうした身近なことが市民の方からあるとすれば、まずは技術的にメールとか地図上、あるいはグーグルマップの座標を添えて出すということは、可能性はあると思いますので、早速検討したいと思います

○12番（高原邦子）

6月17日の中日新聞では、これは高山市の城山が写っているのですが、ここでは「熊注意」とか「請注意」とか中国語で書いてあったり、「Bear Attention」と書いてあるんですね。こういった目で、観光地とはおかしいですけど、ちょっと危ないところに畑上部長はパトロールを強化するし、鳴らすとかとおっしゃいましたけど、飛騨市にはこうやって来た人に、こういった熊注意という看板はどこかには立っているんですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

今おっしゃったように、ツキノワグマに出会わないとか、出会った場合にどう対応するかということは非常に大事なことで考えています。たまたま天生県立自然公園はここ数年かけて誘導サインの見直しを行い、誘導サインには安全にその場所に行くのと、今みたいな注意喚起をするものがあります。以前は「熊に注意」というだけだったんです。そこをパトロールの方と計画を作った方々がいろいろご相談されて、一体どういうふうにご注意したらいいんだということがあったので、今はまずは音で知らせるということで、それで万が一遭遇した場合は慌てないでゆっくり後ずさりするというのを日本語と英語表記で書いてあります。

○12番（高原邦子）

それはいいことですね。畑上部長、できればいいんですけど、いろんなところにそういったものを作るとか、どこかするようなどころはないですか。観光のほうではないですか。やはり農林部のほうだけですかね。観光客ということに関してのアテンションというのをどのように考えていらっしゃいますか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

天生県立自然公園につきましては、今、農林部長から言ったとおりですけれども、池ヶ原湿原につきましては、日本語の表記しかしていなかったと思いますので、そちらについては外国語表記のほうもできるようにしていきたいと思っておりますし、今、インバウンドが増えている中、外国のお客様に向けてのおもてなしの一つでもあると思っておりますので、状況を見ながら日本語だけでは不足するところについては対応してまいりたいと思っております。

○12番（高原邦子）

生き物のことですのでなかなかと分からないものですが、注意して、大変な目に遭わないように、事故にならないように、あとけがにならないようにということを願っています。

それでは時間がきましたので、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔12番 高原邦子 着席〕

◎議長（住田清美）

以上で、12番、高原議員の一般質問を終わります。